７月１５日１２時より「子どもの権利救済委員会」の相談がはじまりました。
いじめ・差別・虐待・進路のことなど、生活の様々なことで悩み、苦しんでいる子どもたちのために、市の条例でつくられた機関です。
　ふだん子どもたちの身近にいる家族や学校の先生とはちがった立場で、子どもの話をしっかり聞いて、子どもにとって一番よい解決方法を、子どもと一緒に考え、その意思を手助けします。
　泉南市の18歳までの子ども（市内に住んでいる、市内の学校に通っている、市内で働いている）のことなら、おとなも相談できます。
　相談日は火・水曜日　１２時～１８時
　土曜日　１２時～１６時
　木曜日は予約制です
　電話　０１２０－２５－１００７
　（にっこり　せんなん）
　メール　ko-kenri@city.sennan.lg.jp

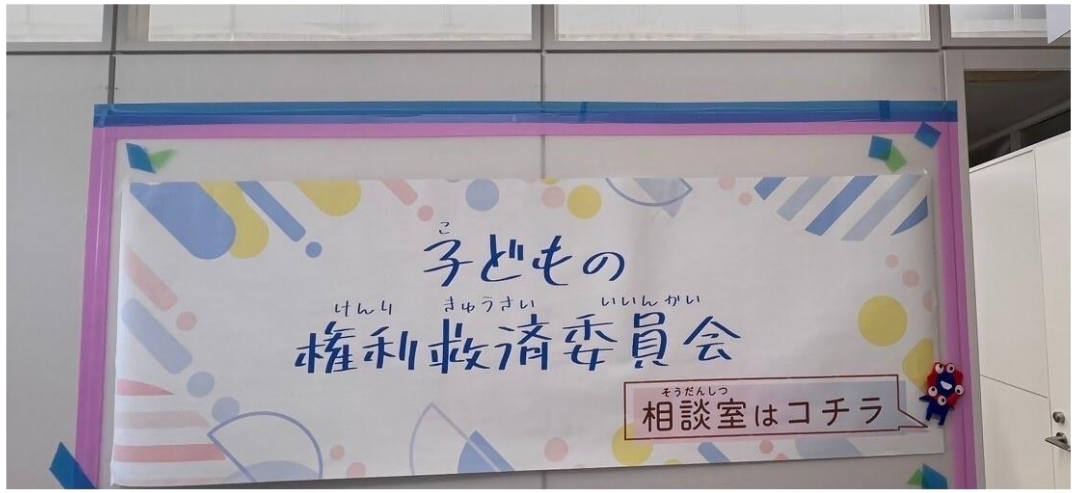

子どもにやさしいまち・せんなん
子どもの権利救済委員会のお知らせ NO6